

平成20年度予算のあらまし

◎財政課 ☎22-1332

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた平成20年度予算総額は235億5,254万円で、前年度当初予算額と比較すると15.0%、4億1,500万円の減額となっています。このうち一般会計は135億7,909万円で、前年度と比較すると1.9%の増加となりましたが、借換債3億円を除く実質規模では0.4%減で4年連続のマイナス予算となりました。一般会計の歳入では、一番大きい割合を占めるのが、皆さんに納めていただく市税(全体の30.6%)で、次は地方交付税(全体の29.5%)となっています。市税は前年度の税制改正に

よる所得税から個人住民税への税源移譲などにより増加が見込まれます。しかし、地方交付税は全国ベースで前年度比微増となっているとはいえ、本市の交付分が不透明な上、平成19年度交付額が大幅に減額になったことや、各交付金で減額が見込まれるなど厳しい財政状況となっています。そうした状況の中、物件費などの経常的経費の縮減に努力する一方、「4万人都市復活大作戦」の4つの柱を推進するメリハリのある予算を計上しています。

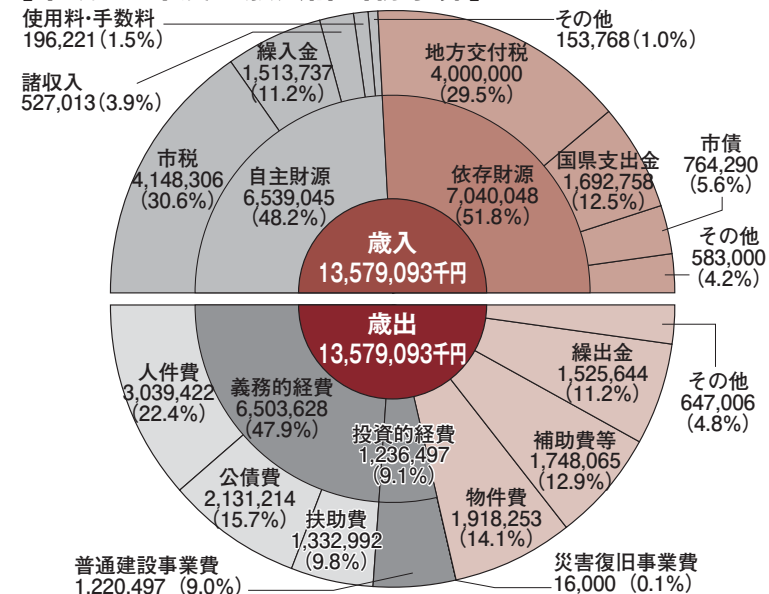
●会計別予算

- 1. 一般会計：135億7,909万円**
市の会計の中心となるもので、行政運営の基本的な経費を計上した会計です。市税などを財源として、社会福祉、環境保全などの事業や、学校・道路・住宅の整備を行います。
- 2. 特別会計：70億584万円**
特定の歳入で、特定の事業を行うため、一般会計と区分して経理する会計です。本市では5つの特別会計を設けています。
 - ①国民健康保険特別会計：37億9,251万円
自営業など、国民健康保険に加入している皆さんの病気やけがの治療に必要な保険給付を行うための会計です。
 - ②地方卸売市場事業特別会計：253万円
白石市地方卸売市場の光熱水費や修繕など、市場の管理運営を行うための会計です。
 - ③老人保健特別会計：4億6,520万円
老人保健制度は後期高齢医療制度に変わりますが、平成22年度まで医療給付支払い業務が行われます。
 - ④介護保険特別会計：24億5,736万円
主に65歳以上で介護認定を受けた方が介護サービスを利用したときの費用や介護予防・支援事業などを行うための会計です。
 - ⑤後期高齢者医療特別会計：2億8,824万円
75歳以上の高齢者の医療給付が広域連合で運営されるため、徴収した保険料を広域連合へ納付することを主な目的とした会計です。
- 3. 企業会計：29億6,761万円**
独立採算を基本とし、地方公営企業法の全部または一部が適用される公営企業会計です。
 - ①水道事業会計
収益的支出：10億637万円、資本的支出：2億122万円
水道関係の各種手続きや水道施設・設備の敷設、維持管理などを行うための会計です。
 - ②下水道事業会計
収益的支出：9億5,304万円、資本的支出：8億698万円
家庭や工場の排水による水質汚濁を防止するための公共下水道事業のほか、農業用水の水質保全のための農業集落排水事業を行うための会計です。

●目的別予算表【一般会計】

歳出(目的別)	予算額(千円)	構成率(%)
議 会 費	180,958	1.3
総 務 費	2,508,424	18.5
民 生 費	3,426,479	25.2
衛 生 費	861,809	6.4
労 働 費	24,216	0.2
農 林 水 産 業 費	505,084	3.7
商 工 費	467,165	3.5
土 木 費	1,578,960	11.6
消 防 費	385,377	2.9
教 育 費	1,483,912	10.9
災 害 復 旧 費	16,000	0.1
公 債 費	2,131,214	15.7
予 備 費	9,495	0.0
歳 出 合 計	13,579,093	100

[平成20年度一般会計当初予算]



平成20年度の主な事業

- 1 しあわせあふれるやさしいまちづくり**
テーマ：安心して子育てできるまちづくり
 - 子育て支援 赤ちゃん誕生応援事業 17,799千円
 - 赤ちゃんと子育て支援 誕生祝い金の贈呈 4,700千円
 - 延長・休日保育 6,174千円
 - 仕事と家庭両立支援 4,331千円
 - みやぎっこ子育て家庭応援事業 80千円
 - 乳幼児医療費助成の拡充 51,144千円
 - 放課後子ども教室 2,294千円
 - 高齢者支援 福祉の郷事業の推進 30,370千円
- 2 ろまんただよう城下町らしいし**
テーマ：歴史と文化の香るまちづくり
 - 老人クラブ活動への支援 4,700千円
 - シルバー人材センター事業への支援 9,000千円
 - 市民バスの運行 28,000千円
 - 高齢者無料バス乗車証 6,600千円
 - 中心市街地歩道のバリアフリー化 4,500千円
 - 障害者支援 地域生活支援事業 39,894千円
 - 障害者福祉サービス利用者負担軽減事業 3,300千円
 - 教育の充実 学校いきいきプラン 6,612千円
 - 体力向上モデル事業 1,227千円
 - 南中学校建設 361,624千円
- 3 いきいきとびほぐまちづくり**
テーマ：活力と賑わいのあるまちづくり
 - 定住化の促進 定住促進奨励金の交付 9,000千円
 - 交流人口の拡大 田舎暮らし体験ツアーの拡大 460千円
 - 仙台・宮城デスティネーションキャンペーン 2,000千円
 - 仮称「小十郎プラザ」整備事業 6,580千円
 - 中心商店街の活性化 商店街活性化対策事業 6,580千円
 - 地域の活性化 まちづくり協議会などへの支援 36,522千円
 - 地域産業の推進の促進 白石藩倶楽部 1,350千円
 - 地域農業いきいき推進事業 2,000千円
 - 地産地消の促進 2,002千円
- 4 しんらいとやすらぎのあるまちづくり**
テーマ：安全・安心なまちづくり
 - 防犯・防災対策 災害に強いまちづくりの整備促進 1,000千円
 - 防犯灯の整備充実 1,533千円
 - しろいし安心メールの充実 177千円
 - GISによる防災情報発信 7,212千円
 - 環境対策 しろいしエコプロジェクト(もったいない運動)の推進 40千円
 - 市内一斉クリーン作戦 2,676千円
 - 合併処理浄化槽の普及 11,040千円
 - 都市基盤の整備 「沖の沢郡山線」の整備 440,520千円
 - 行政改革の推進 事務事業評価 783千円

■赤ちゃん誕生応援事業(妊婦健康診査費の助成)の助成額を拡大します



▲母子健康手帳別冊(ピンク色)と妊婦健康診査助成券(緑色)

お母さんの健康と赤ちゃんの健やかな出産を応援するため、健診費用の一部の助成額を、4月1日より拡大します。

- 助成内容 1人当たりの助成額 67,530円 助成回数10回 ※25,630円の増額
- 対象 市民の方で、母子健康手帳の交付を受けた妊婦

なお、3月末までに母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に健診を受ける場合は、新しい助成券への交換が必要です。交換がお済みでない方は、母子健康手帳、母子健康手帳別冊、白石市妊婦健康診査費助成券を、ご持参の上、健康推進課(健康センター)までお越しください。

■乳幼児医療費助成制度の助成対象を拡大します

乳幼児の医療費のうち、保険診療による自己負担額を助成する制度の対象範囲を、4月1日より拡大します。

- 助成内容 通院の医療費助成は、これまで3歳まででしたが、入院の医療費と同じく0歳から小学校就学前まで助成します。
- 現在、入院専用の医療費助成受給者証(緑色)をお持ちの方(4歳から小学校就学前の児童)については、3月末までに新しい受給者証(ピンク色・左の写真)を郵送します。



▲新しい受給者証(ピンク色)

この切り替えには、申請手続きはありませんが、これまで使用していた入院専用の受給者証(緑色・下の写真)は、健康推進課(健康センター)まで返還くださいますようお願いいたします。

※4歳未満の乳幼児の受給者証(ピンク色)については現行通り

▲入院専用の受給者証(緑色)



り使用できます。ただし、保護者、健康保険、住所、振込口座、受給資格の喪失(市外への転出など)の異動または変更があった場合は、届け出が必要となりますのでご注意ください。

- これから助成を受けるには 助成を受けるには、乳幼児医療費受給資格登録申請が必要です。生まれた日や転入した日から助成を受けるためには、その日から1カ月以内に資格登録の申請をする必要があります。
- ※受給者証の交付前に受診した医療費については、助成できない場合があります。
- また、所得制限があるため、所得の状況によっては該当しない場合があります。

●問い合わせ先 健康推進課 ☎22-13692